

大雨・台風等による警報発令時・災害時の登校について

警報発令時の登校につきましては、次のようにお願いいたします。

- * 自宅待機等の判断は、市内の全公立小中学校とも、二次細分区域(『西宮市』)で判断します。報道機関によっては、「阪神地域」を用いてお知らせする場合がありますので、複数の媒体(サンテレビ、NHK、気象庁ホームページ、神戸地方気象台<TEL 06-6949-1300>等)で、『西宮市』の情報をご確認ください。また、緊急気象情報が自動配信される「にしのみや防災ネット」などにもついてもご利用ください。(情報媒体を通してご家庭でご判断いただくようお願いいたします。なお、必要に応じて一斉メール配信をすることがあります)

1. **午前7時現在** 西宮市に
「暴風(暴風雪)警報」・「大雨警報(レベル3)以上」・「氾濫警報(レベル3)以上」・
「土砂災害警報(レベル3)以上」・「高潮警報(レベル3)以上」ならびに
「その他の警報」
のいずれかが発表されている時→ 登校しないで待つ **(自宅待機)**

2. **午前9時までに** 西宮市に
「暴風(暴風雪)警報」・「大雨警報(レベル3)以上」・「氾濫警報(レベル3)以上」・
「土砂災害警報(レベル3)以上」・「高潮警報(レベル3)以上」ならびに
「その他の警報」
が全て解除された時→ 安全に気をつけて登校 **(登校)**

※給食なしで、授業は午前中までとなり12時20分頃下校します。

3. **午前9時の時点で** 西宮市に
「暴風(暴風雪)警報」・「大雨警報(レベル3)以上」・「氾濫警報(レベル3)以上」・
「土砂災害警報(レベル3)以上」・「高潮警報(レベル3)以上」ならびに
「その他の警報」
のいずれかが発表されている時→ 全日臨時休校 **(休校)**

※午前9時を過ぎてから解除された場合も全日臨時休校となります。

警報の発表が予想される時、教育委員会が事前に備蓄食への変更、給食の中止することがあります(休業日を含まない2日前に決定です)。教育委員会で決定された後に天候の回復等で警報発表がなかった場合に、給食が実施できないことがあります。その場合、弁当を持参して通常通りの授業を行います。

4. 児童の登校後に 西宮市に 警報が発表されたり、その他危険が予想されたりする場合
→児童の安全を第一に考え、安全が確保できるまで、学校に待機させたり、下校を早めたりするなどの措置をとります。その際には、一斉メール配信により連絡します。

※下校させる場合、学団下校で先生が地区のポイントまで付き添い、安全に配慮して下校させます。家に入れなかった児童は、再び学校に連れ戻し、待機させます。

※引き渡しを行う場合もあります。

- ※ 学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。
- ※ 風雨がひどくなくても早めに警報が出ることがあります。朝7時前からのラジオやテレビのニュースにご注意ください。
- ※ 午前9時までに警報が解除されても、通学路に危険があると判断された時は登校させずに、自宅に待機をさせてください。また、警報が出ていない場合でも、大雨や雷などで通学路に危険があると判断された時も同様に自宅に、待機をさせてください。
- ※ 警報発令中で休校の時は、安全のために児童を外出させないでください。

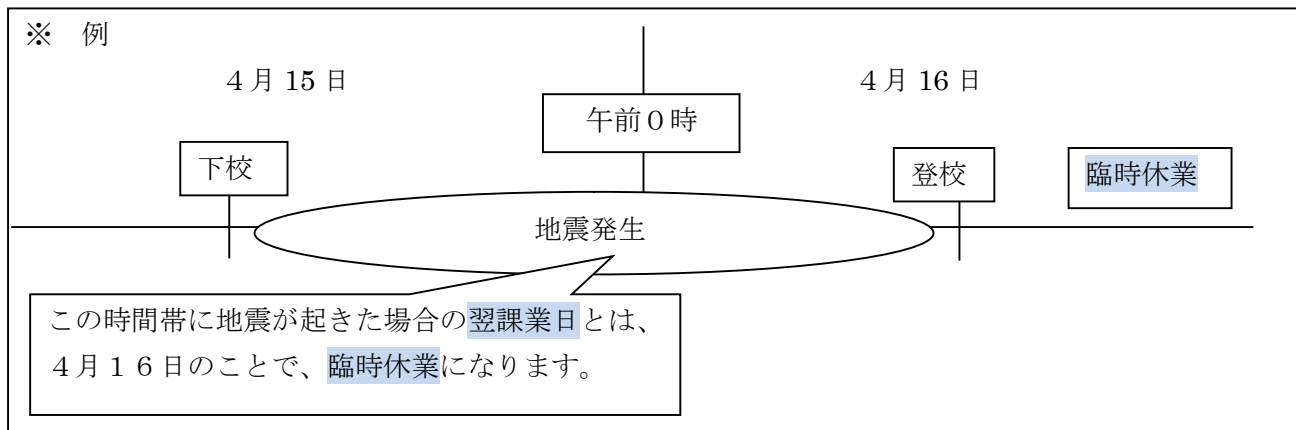
裏面に地震・津波に関する件を載せています

地震発生時の登校につきましては、次のようにお願いいたします。

5. 震度5弱以上の地震が発生した場合

(児童が在宅中)

翌課業日を臨時休業とする。



※西宮市内で最大震度5強以上の場合は、児童の安否確認を行います。

(児童が登下校中)

臨時休業に入る。

揺れが収まったら、学校または家の安全な方へ避難

登校してきた児童については、引き渡しによる下校

(保護者の迎えがくるまでは学校待機)

(児童が在校中)

授業を中止し、臨時休業に入る。

引き渡しによる下校 (保護者の迎えがくるまで学校待機)

※但し、交通機関の混乱や道路の渋滞等により、保護者が帰宅困難な状況がある場合は、引き渡しの時間帯を遅らせる場合があります。

6. 震度4以下の地震が発生した場合

学校内や通学路において異常がなければ、通常通り授業を行います。下校させる場合、学団下校で先生が地区のポイントまで付き添い、安全に配慮して下校させます。

※但し、交通機関の混乱や道路の渋滞等により、保護者が帰宅困難な状況がある場合や通学路に異常がある場合には、引き渡しを行う場合もあります。

7. 津波警報が発令された場合

解除されるまでは学校待機。保護者への引き渡しも行わない。

→解除されたら本校にて引き渡しを行う。(保護者の迎えがくるまで学校待機)

(西宮市では、津波が発生した場合、鳴尾御影線以南の地区が大きな被害を受けると想定されています。しかし、全校生を短時間に鳴尾御影線以北まで避難させることは困難が予想されます。よって本校4階、あるいは屋上に避難します。)

※「津波警報」から「津波注意報」に切り替わった場合は、(西宮市防災対策本部と教育委員会の確認後)教育委員から学校への指示を待って帰宅させる。

※いずれの場合も、電話による問い合わせは、情報収集や安否確認の妨げとなりますので、ご遠慮ください。